

平成29年度

事業計画

社会福祉法人 照陽会

川崎市多摩区栗谷2-16-6

044-955-9181 FAX 044-955-9220

社会福祉法人 照陽会 (本部計画)

1. 事業

介護保険法上の指定を受け、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護(予防含)、通所介護(予防含)、居宅介護支援事業及び川崎市の委託を受け地域包括支援センター事業を実施する。また、生計困難者に対する相談支援事業(かながわライフサポート事業、地域生活支援SOSかわさき事業)に参画し、より地域に密着した福祉事業を実施する。

(1) 経営施設(事業所)

介護老人福祉施設 太陽の園(特別養護老人ホーム)

所在地：川崎市多摩区栗谷2-16-6

併設施設：短期入所生活介護 太陽の園(ショートステイ)
太陽の園居宅介護支援センター
太陽の園地域包括支援センター

介護老人福祉施設 陽だまりの園(特別養護老人ホーム)

所在地：川崎市高津区諏訪2-10-15

併設施設：短期入所生活介護 陽だまりの園(ショートステイ)
陽だまりの園居宅介護支援センター
陽だまりの園通所介護センター
陽だまりの園地域包括支援センター

介護老人福祉施設 みんなと暮らす町(特別養護老人ホーム)

所在地：川崎市幸区東古市場116-12

併設施設：短期入所生活介護 みんなと暮らす町(ショートステイ)
みんなと暮らす町通所介護センター
みんなと暮らす町居宅介護支援センター
みんなと暮らす町地域包括支援センター

(2) 事業内容

① 介護老人福祉施設

要介護1~5(要件を満たす要介護1、2含)と認定された方が入居され、ケアプランに基づき、必要な介護サービス及び日常生活の援助を提供する。入所申込みは、直接施設で受付けし、利用者と施設の直接契約により入所となります。

定員：太陽の園 66名
陽だまりの園 50名
みんなと暮らす町 120名

② 短期入所生活介護(ショートステイ)

要支援及び要介護1～5と認定された方が利用要件で、短期入所生活介護計画に基づき、数日間必要な介護サービス及び日常生活の援助を提供する。利用申込みは、担当の居宅介護支援事業者を経由して施設で受付します。

定員：太陽の園 6名(高齢者等短期入所ベット確保事業含む)
陽だまりの園 10名
みんなと暮らす町 20名

③ 併設型通所介護(デイサービス)

要支援及び要介護1～5と認定された方が利用要件で、通所介護計画に基づき、日帰りで必要な介護サービス、日常生活上の世話、及び機能訓練を行う。利用申込みは、担当の居宅介護支援事業者を経由して施設で受付します。

定員：陽だまりの園 34名(予防型含)
みんなと暮らす町 25名(予防型含)

④ 居宅介護支援センター

要支援及び要介護1～5と認定された方で介護保険サービスを利用される方に、居宅サービス計画を作成し、サービス提供事業者との連絡調整及びサービス管理等を行う。利用申込みは、施設です。

介護支援専門員配置数：太陽の園 1名
陽だまりの園 1名
みんなと暮らす町 1名

⑤ 地域包括支援センター

在宅の要支援高齢者もしくは特定高齢者またはその家族に対し、在宅介護等の総合的な相談を行い、また介護等に関する各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整を実施する。相談は24時間対応し、利用料金は無料とする。

⑥ 生計困難者に対する相談支援事業(かながわライフサポート事業、地域生活支援SOSかわさき事業)

かながわライフサポート事業及地域生活支援SOSかわさき事業へ参加し、生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常の生活必需品若しくはこれに要する金銭等の支援を行う又は生活に関する相談に応ずる事業を実施する。

(3) その他の取組み

① ボランティア活動の啓蒙

② 各種学校、実習の受入と福祉教育の社会資源の提供

- a. 町田福祉専門学校
- b. 紅葉ヶ丘高等職業技術校
- c. YMCA健康福祉専門学校
- e. YMCA福祉専門学校
- g. 調布学園短期大学

h. 聖マリアンナ医科大学

i. 川崎高校福祉科

j. 川崎市教員実習課程

③ 公的機関とのネットワークづくり

川崎市各区役所・各保健所・多摩図書館・市民館・学校・社協・福祉パル・民生委員・町会・病院

④ 小学校、中学校における講師及び福祉体験への協力

⑤ 資格取得における講師派遣及び実習受入れ

⑥ 認知症カフェ共同実施及び地域ネットワークへの社会資源の提供

2. 基本方針

太陽の園、陽だまりの園及びみんなと暮らす町の円滑な運営を図るため、各施設間、公的機関、地域団体等の連携を密にし、入居者等の処遇向上に努め、併せて職員の資質向上を推進する。また、この地域における在宅福祉サービスの拠点として機能できるようにつとめる。

3. 本年度事業方針

前記の視点に立ち、次の通り定める。

- (1) 老人福祉施設間の情報交換及び連携を行う。
 - ① 川崎市老人福祉事業協会の主催する理事長会及施設長会への参加。
 - ② 全社協・県社協・市社協の主催する老人福祉分科会及経営者部会に参加。
- (2) 老人福祉に関する調査研究を行う。
- (3) 施設入居者及び利用者の処遇向上に努める。
- (4) 地域における福祉拠点としての施設作りと文化事業を通じて施設間の交流に努める。
- (5) 施設職員の資質向上を図るため、各種研修及び研究会に参加する。
- (6) 介護保険制度の動向を踏まえ効率的な経営を実施できるようにする。
- (7) 地域福祉の拠点としての機能強化を図るべく、様々な関係機関と調整を行い、役割を実践する。

4. 組織運営

次の(1)に掲げる理事6名、評議員7名及び監事2名を組織し、定例の理事会、評議員会及び監事会を開催し、慎重な審議を実施し、経営にあたる。

(1) 社会福祉法人照陽会理事・評議員・監事の平成29年度構成については、社会福祉法人改革により事業計画策定時に選出されていないため、今年度は記載を見合わせ致します。

(2) 理事会予定日

回(通算)		年	月	日	時間	場 所	主な議題項目
第115回	理事会	29	5	25	17:00	太陽の園	平成 28年度事業報告について 平成 28度決算報告について 監事監査報告
第116回	理事会	29	9	14	17:00	太陽の園	執行状況報告
第117回	理事会	30	1	27	17:00	未 定	平成30年度俸給表について
第118回	理事会	30	3	8	17:00	太陽の園	執行状況報告 平成29年度補正予算について 平成30年度事業計画について 平成30年度予算について

※その他の開催については、定款に基づき実施する。

(2) 評議員会予定日

3

回(通算)		年	月	日	時間	場 所	主な議題項目
第55回	評議員会	29	6	16	17:00	太陽の園	平成28年度事業報告について 平成28度決算報告について 監事監査報告
第56回	評議員会	30	3	23	17:00	太陽の園	平成30年度事業計画について 平成30年度予算について。 平成29年度補正予算について

※その他の開催については、定款に基づき実施する。

(3) 監事会監査

平成29年5月13日(土)10時30分より 於 太陽の園

(4) 検討会

各委員会は、以下のテーマについて、検討、研修及び調査をする。

- ① 理事会及び評議員会に関する事項の打合せ
- ② 通常の施設における業務の検討
- ③ 予算の検討
- ④ 介護保険制度改革と今後の社会福祉法人経営についての調査検討
- ⑤ 町会(近隣)との連絡調整
- ⑥ 学校(小学校、中学校、高校)との交流事項
- ⑦ 地域との防災事項
- ⑧ 民生・児童委員との関わり
- ⑨ 地域ケアシステムについて
- ⑩ 生計困難者に対する相談支援事業について
- ⑪ その他、必要な検討、研修及び調査事項
- ⑫ 法人設立35周年記念行事の検討

